



浜家連 ニュース4月号

第248号

2021年4月1日発行

発行人 特定非営利活動法人 横浜市精神障害者家族連合会
事務局 〒222-0035 横浜市港北区鳥山町 1752 番地
障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール3階
電話 045(548)4816・FAX 045(548)4836
URL <http://hamakaren.jp/>

コロナ禍でもつながりを

副理事長 稲垣 宇一郎

1月4日に86歳の天寿を全うされて旅立たれた米倉令二さんのお人柄及び足跡が、浜家連ニュースの3月号でご縁の深かった3名の方々がそれぞれの想いを語っておられます。お体は小柄でしたが、浜家連及び家族会を支えられた大黒柱に例えられる方であったことが、一語一句から伝わって参りました。

読後、米倉さんの事を思い浮かべて浜家連ニュースのバックナンバーをめくっておりました。そして、米倉さんが浜家連の理事長であった時、浜家連ニュース 2014年4月号の巻頭文に「あなたはつながっていますか？」の題でご投稿をされておられるのが目に留まりました。

記事を書かれた時期は東日本大震災から3年経った時です。内容は2014年の1月に福島県南相馬市で障害者支援を長年実施している方から聞いた話を紹介され、その後でご自分のお考えを述べられております。

支援者の方のお話として、この地区の犠牲者の2/3が高齢者・障害者であったこと、障害者の死亡率は2倍だったことが記されております。

そして、福祉サービスや各団体につながっている障害者は30%。残りの70%の障害者は安否確認すらされなかったとの事です。

要援護者リストは機能しなかったと話され、震災当時、非常に厳しい状況であったことが記されております。

ではどうすればいいか？ その支援者の方は「災害前から情報共有をもとに、平時から要援護者の把握を地域で行う」を対策として挙げられた6項目のトップに挙げられておられます。

それに対して米倉さんは「翻って、私たちの町では、災害時の対策、特に障害者への援助はどのようなのでしょうか。机上での計画だけでは、ことは進まないでしょうか。」と結んでおられます。

米倉さんがご投稿されてから更に7年が経ち、東日本大震災から10年の節目を迎えました。お二人が交わされた「ではどうしたらいいか」の問いに、その後の7年間にどれだけの事が出来たでしょうか。障害を持つ人が地域で安心して、自分らしい暮らしが出来る社会の構築は、未だスタートの位置についた段階ではないでしょうか。

現在の新型コロナウイルス感染症も災害であり、私たちはその災害の中にあると言えます。

浜家連ホームページを開くと、会のコンセプトとして「障害を持つ人も、持たない人も、地域の皆様と力を合わせて、お互いが一緒に暮らせる町づくりを目指して頑張っています」との言葉が目飛び込んで参ります。

浜家連及び家族会は地域で安心して暮らせる社会を作ることを目指して、災害時の今だからこそ、つながりを強めて頑張らなければならない時だと思いました。



シンポジウム「保土ケ谷区で考える『アウトリーチ』とは」のお土産 たちばな会 大羽 更明



2021年3月2日、保土ケ谷公会堂で開催された区自立支援協議会精神部会「精神net」主催のシンポジウムについての報告です。

市内9区のMSW、保健士を含む職員のみならず、保土ケ谷区では更に福祉保健センターのセンター長、部長に加えて区長も来場。区内すべてのケアプラザ、旭区の病院職員さんも参加し、100名定員のところ精神部会加入の各機関、家族会などのスタッフも含めて123名の入場者がありました。このシンポジウムには関係者の間に高い関心があったと思われます。

シンポジウムに先だち、川口保健所のアウトリーチ事業担当相談員の岡本さんと、事業委託先の川口病院看護師の伊藤さんからお話がありました。青葉区の篠崎MSWさん司会で、保土ケ谷区の内田MSWさんと訪問看護ステーション増子さんが加わったシンポジウムの記録映像は、後日保土ケ谷区役所のホームページで公開されます。ここでは川口市の事業についてご紹介します。

川口市のアウトリーチ事業は、平成30年に川口市に保健所が開設され埼玉県から精神保健に関する業務の権限移譲が行われたことが契機となって開始。最初は医療拒否や中断で精神症状が悪化しトラブルに巻き込まれる当事者や家族の事例の多さに圧倒される状態。自分から相談し、必要な支援にアクセスできない状態の方が多いことを実感。⇒そこで、「なんとかできないのか」という思いから、重症化を予防する相談支援体制をつくる必要性を認識。

その後、先進地域を視察し、川口市の課題を整理して保健所が先導する自治体のアウトリーチ事業の理念や要件を次のようにまとめた。

- ① 医師を含めた多職種チームによる事業
- ② 当初は保健所から医療機関、訪問看護ステーション相談支援機関、包括支援センターなどを訪問、顔の見える関係づくり。
- ③ 医療機関と地域関係機関の日常的な連携が大事。
- ④ 待っている「受け身」支援から、出向く、見に行く、「攻める支援」への転機に。
- ⑤ 対象者は、医療中断者、精神疾患が疑われる未受診者・ひきこもり状態の方、病状が安定せず入退院を繰り返す方、長期入院後に退院した方。当事者と家族と。
- ⑥ 対象者が複合的課題を抱えている事例が多い、潜在的事例もある。
- ⑦ 対象者は最初アウトリーチを望まない、根気よく電話と訪問を繰り返す。
- ⑧ ゴールは医療的介入ではなく、「本人の健康と地域生活を支えること。」
- ⑨ 支援初期は本人や家族との関係性づくりを重視、生活上の課題や希望、悩みに寄り添う。
- ⑩ 当事者との信頼関係をベースに生活環境を整える。
- ⑪ ケアマネジメントの手法を用いた支援計画作成、支援目標を設定。
- ⑫ 事業は目的ではなく、近隣の方含めて「地域みんなで支える支援」を目指す。
- ⑬ 「多機関の協議の場」づくりから「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進」を視野に。

浜家連は、8年前から横浜市にアウトリーチ事業の創設・拡充のための施策の構築と予算措置を要望し続けてきました。訪問型の福祉や医療は今では決して特別のサービスではなくなっていますが、川口市のようにアウトリーチ事業を自治体の事業として精神障害者支援の中核に据えた施策にはなっていません。さまざまな支援機関が他の事業や機関とネットワークを組んでこの事業を行えば、達成できる成果も大きくなると思われます。私たちは、保土ケ谷区が市や他の区に先駆けて自前の予算をつけたアウトリーチ事業に取り組みはじめたことに期待します。できることから始めて成果を積み上げていかれるよう応援したいと思います。

本人も親も人とのつながりの中で・・・回復を

もみじ会 倉澤 政江

私には三人の子供がいます。三男が14才の時「僕の体から音が出ているんだ、お母さんにも聞こえるよね。病気だと思うから病院へ連れて行って」と言ったのです。すぐ医療につながり、精神科医に「1年位前に発病していたようですね。お母さん気がつきませんでしたか？」と言われ大変ショックを受けました。後から思えば色々サインは出ていたのですが(口数が少なくなる、部屋にこもることが多くなる、友達と遊ばなくなったなど)思春期とも重なり、まさか病気になっているとは思いませんでした。

その頃の私は精神保健ボランティアとして病気について学ぶ機会もありました。精神の病は誰でもなりうる病であり特別なものではないと知ってはいたものの、自分ごととしては考えなかったのです。忸怩たる思いでした。

発達の凸凹(でこぼこ)をもつ長男の対応に悩み、子育てに自信をなくしていた私は更に三男の病気に気づけなかった後悔と罪悪感に傷つきました。申し訳なさで「私が何とかしなければ」という思いにとらわれ、肩に力が入り頑張れば頑張るほど息子は無口になりひきこもりました。

貝の様に口を閉ざす子供に「何も言ってくれないのは、どうして？」ときくと、「お母さんは僕の話をお聴こうとはしない。すぐに僕を教導こうとするじゃないか、いちいち言うことが道徳的で説教くさいんだよ！」と拒絶されました。

そのような中で、ボランティアで交流のあった当事者の鈴木さん(人生の荒波をくぐり抜けてきた、おじさん)に「親は余計なことを言ったり、やったりしないでいいんだ。親の思いを押し付けるなよ、辛いのは子どもだ。子どもの力を信じていれば大丈夫だ。俺なんか、母ちゃんに色々言われて辛かったなあ」と言ってもらい、その言葉に支えられました。そして親の愛情は時に子どもの心に侵入し、支配することもあると気づかされました。

若年発症の息子は精神的にもまだ幼く、自分に起こっていることが受け入れられず、孤立感を深めていきました。「死にたい」と繰り返す子にある日父親が、「死にたいくらい辛いのなら逆に生

きててよかったと思えることをやろう。学校が重荷ならやめてもいい、学ぶのは後からでもできる。今は自分が楽しいと思えること、やりたいことをやろう。辛いことをやってもエネルギーは湧かないよ」と。

父親も悩み苦しみながらかけた言葉に息子もそして私も救われた思いがしました。本人の希望で高校受験しましたが、合格しても通えずにいた高校に行くことをあきらめ「音楽こそ治療だ！」とばかりにギターを習い、ライブハウスに通う日々が始まりました。対人恐怖を抱え、緊張が強く電車に乗るのも大変な彼を支えるため、「一人でも大丈夫」と言うまで父と母が交替で同行しましたそのおかげで数多の無名のバンドや横浜、川崎、都内のライブハウスの場所とハードコアという音楽文化を知ることが出来ました。

その後、音楽学校の卒業研修旅行で行ったアメリカで再発して帰ってきて、親は大ショック！5年かけて積み上げた積木が一気に崩れた気分でした。本人は意外に冷静で「やっぱり俺は病気だ。今まで他人(主治医)まかせだったがこれからはちゃんと病気に向き合う」と宣言。再発も悪いことばかりではないと思いました。

3年程の引きこもりの後、生活支援センターにつながりIMR(疾病管理とリカバリー)等のプログラムに参加し、仲間やスタッフとの交流の中で序々に回復していきました。リカバリーとは人生を行きつ戻りつしながら希望を持って生活すること。自分は今からどう生きていくのか、自分の頭で考え行動していくことを学んだようです。

社会適応訓練事業所等を経て現在、障害者雇用で一般企業に就労しています。

14才の初診時、医師から「10代20代は辛いけど30代になれば楽になるよ」と言われ「えーっ。30代なんておじさんじゃん！」と言っていた彼も30代に突入。症状はおだやかになりましたが、人として生きる苦勞は増えているようです。

病気の本人も人との関係の中で回復していきますが、親もまた人とのつながりの中で回復していくものだと思います。私は今まで他人の評価を



気にして、自信を持ってないでいましたが、自分の弱さを出すことを恐れず、「私は私」と思えるようになり生きるのが楽になりました。子どもが病気になることはとても辛いことですが、それに

「親亡き後」と「成年後見制度」

わが家では80代前半の両親のもとに48才になる統合失調症の長女（兄弟姉妹なし・一人っ子）と一緒に生活しており、いま大きな社会問題になっている「80・50」家族の典型といえる。

今から3年前に小生が早朝に意識不明になり救急車で病院に搬送されるというハプニングがあり母と娘がパニック状態になった。原因は娘に処方されている睡眠剤を小生が誤って飲んでしまったためと後で分かり事なきを得たが、この一件がこれまで一日一日先送りしていたわが家の「親亡き後の問題」と真剣に取り組むきっかけとなった。

早速、保土ヶ谷区にある成年後見事務所（法人）を訪ね相談したところ娘の後見人を引き受けて貰えることになり、家庭裁判所に「後見申立て」することになった。

家裁からもらってきた「後見申立ての手引き」に沿って法人と相談しながら「申立理由」や裁判官に読んでもらうための「申立ての動機」をありのままに書いて、主治医の診断書や本人の財産目録など一連の書類とともに申立てを行った。

同時に調査官の至極簡単なヒヤリングがあった。10日後に家裁から申立てを認める審判書が郵送されてきた。申立ての日から10日足

前副理事長の鷹野さんが提唱されている「10本の糸作戦」こそが親亡き後を考える上で一番大切なことだと改めて実感している。

「一人暮らしになったときに、本人の周辺に相談先、関心を持ってくれる人または施設、SOSを出せる先を10人（10か所）用意しておけば無事に生きていける。」例えば

- | | |
|------------------|------------|
| ① 病院の担当医 | ⑥ ヘルパーさん |
| ② 病院のワーカー | ⑦ 母親・父親の友人 |
| ③ 区役所のワーカー | ⑧ 教会の友人 |
| ④ 生活支援センターの計画相談員 | ⑨ 作業所の職員 |
| ⑤ 成年後見人の弁護士 | ⑩ 地方にいる親戚 |

＜地域精神保健福祉機構（コンボ）発行「親なき後に備える」96ページより引用＞

【編集後記】 厳しい寒さを乗り越えて、心地良い季節となりました。外へ出て自然の空気を思切り吸って・・・、と言えない今の状況が恨めしいです。 （事務局 中居）

より豊かな出会いがあり、今までの価値観から離れ、違う自分に出会うことが出来ました。私も息子と同じくリカバリーの旅の途中です。

みなと会 柏木 彰

らずで審判が下り、娘の後見人が決まったことに驚くと同時に妻と二人で胸を撫で下ろした。

これまで長い間、頭から離れなかった親亡き後の法的な生活支援/権利擁護を社会の何処にお願いするのかに一先ず光明が見えた思いだった。

お陰様で両親ともに今までのところ健在でこれまでと変わらない3人暮らしが来ているので後見人の出番はほとんどない。本人の年金証書、銀行預金通帳は後見人に引渡し、管理はすべて後見人をお願いしている。障害者手帳、自立支援医療受給者証、障害年金などの更更新手続きなど、今まで親が行ってきた諸々の手続きも後見人が本人と一緒にやっており助かっている。

法人への後見業務報酬は法人からの「報酬付与申立て」を家裁が審判し審判書に基づき本人の預金から引き落とされる。これまでのところの平均後見報酬は月額約2万5千円になっている。この程度の後見業務にしては少々もったいない気もするが、親亡き後ひとり遺された娘の最後のセーフネットと考えれば保険料として仕方ないと思っている。

娘に後見人が付いたことで親亡き後の問題は万々歳かという別問題だ。

